

使用ティー

6,301 ヤード パー72

Hole	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	Total
Yards	365	172	542	381	315	372	132	373	493	3,145
Par	4	3	5	4	4	4	3	4	5	36
Hole	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	No.16	No.17	No.18	Total
Yards	398	367	169	501	351	385	121	358	506	3,156
Par	4	4	3	5	4	4	3	4	5	36

追加のローカルルール

1. ドロップゾーン（ローカルルールひな型E-1）

No.9 ホールのパッティンググリーン右側面を構築する土留め用木材並びに階段による物理的な障害がある場合、プレーヤーには次の救済の選択肢がある：

- ・そのプレーヤーは規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる。
- ・追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をパッティンググリーン奥にある白線で囲まれたドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受けることができる。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

2. プレー禁止区域（ローカルルールひな型E-8.1）

- (1)電磁誘導カート用の2本のレールは、その全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。
- (2)No.7 ホールのパッティンググリーン手前にあるバンカー内の花壇はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

3. 不可分な物（ローカルルールひな型F-1）

No.6 ホールのパッティンググリーン奥のバンカー内にある土留め用木材は不可分な物である。

4. キャディー（ローカルルールひな型H-1.2）

プレーヤーはラウンド中、委員会によって指定された者以外を自分のキャディーとして使ってはならない。※プレー形式は乗用カート、共用のキャディー付きプレーとなります。

ギャラリーの皆様へ

本競技ではNo.1・No.10 ホールのティーイングエリア付近、No.9・No.18 ホールのパッティンググリーン付近で観戦することが可能です。コース内は立ち入りできませんのでご了承下さい。

競技委員長